

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書					
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	4 7 2		
		決裁期日	平成 2 6 年 6 月 3 0 日		
名 称	課長会議（6 月定例）会議録				
日 時	平成 26 年 6 月 30 日 午後 3 時 30 分～午後 4 時 25 分				
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室				
出席者	町長、副町長 課長職 12 人 事務局 1 人 合計 15 人				

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・明日から 7 月に入り、大きなイベントも目白押しである。職員の協力もお願いすることになるので、各課において配慮願う。
- ・7 月は観光のトップシーズンであり、交通事故の発生も多くなることが予想される。公私ともに事故には注意して欲しい。

[進行：副町長]

1 9 月定例町議会の議案取りまとめについて【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

副 町 長：・議案の事前説明については、早めにするようお願いする。

2 平成27年度自治大学校の研修生募集について【総務課】

総務課長：・別添資料により説明。

- ・隔年で実施することとしていることから、平成 27 年度の研修生を募集する。申込締切は 8 月 22 日(金)とし、グループウェアでも周知する。
- ・7 月 3 日・4 日は、災害時初動対応研修である。参加人数が多い(1 日目は 56 人、2 日目は 47 人)ため、会場を 3 階から消防大会議室に変更する可能性があり、その場合はお知らせする。
- ・自衛隊での研修は、3 回程度行う予定だったが、自衛隊での調整の結果、9 月 16 日～18 日の 1 回とする。対象は 24 歳～35 歳までとし、対象者は 20 名いるが、うち 10 名は出席するよう取りまとめていく。

副 町 長：・自治大学校の研修は、前回は研修生が決まるまでに時間がかかったが、今回は各課長においても積極的に推薦されたい。

- ・自衛隊の研修は、来年以降も実施していくので、対象者にはその目的を説明のうえ、受講させるようお願いする。今年受講できない場合、来年以降の受講とする。

3 「花と炎の四季彩まつり」の職員支援について【産業振興課】

産業振興課長：・別添資料により説明。

- ・支援は、管理職を基本とし、互助会の厚生班と庶務班を除く 14 人とする。7 月 8 日までに職員支援の報告を依頼する。

副町長：・例年より時間を早めた理由はあるのか。

産業振興課長：・警察から早めてほしいと指導があり、影響が多いと思われる出店の理解も得られたことから、例年より 1 時間早くなっている。

副町長：・イベントの成功に向けて、協力していくことを全体で確認する。

保健福祉課長：・互助会の厚生班として、行灯の引き手の協力をお願いする。今年は新しい行灯で、「アラジンと魔法のランプ」にちなんだ衣装も用意している。また、行灯作成の作業が残っていることから、今週は厚生班と庶務班で紙張り等を行うが、都合のつく方の協力をお願いする。また、スタミナ会は、7 月 25 日(金)に予定しており、取りまとめを 7 月 9 日(水)としている。

副町長：・引き手について、協力をお願いする。

4 その他

《総務課関係》

(1) 上富良野町農業委員会委員選挙について

総務課長：・農業委員会委員選挙の告示日は明日 7 月 1 日である。投票事務従事者と開票事務従事者については、先にグループウェアで周知しているが、7 月 1 日の立候補予定者届出の人数によっては、無投票選挙となるので、その場合はグループウェアで周知する。6 月 24 日の事前審査の時点では、9 人定員のうち、8 人が審査を受けている。

副町長：・選挙になった場合は、事務従事をお願いする。また、同日、十勝岳ヒルクライムが開催されるので、こちらの行事の協力もお願いする。

(2) 上富良野町職員等の旅費の運用について

総務課長：・旅費の取扱いについては、平成 12 年に総務課で出した運用通知と平成 16 年に会計課で出した運用通知があり、整合性のない部分があることや内訳省略できる旅行先の支給額が変更になっていることから、今回整理したものである。明日 7 月 1 日から適用する。

(3) 新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について

総務課長：・パブコメを 6 月 10 日～7 月 10 日まで行っており、ホームページでも確認できるので、職員にも内容を知ってもらい、意見があれば出して欲しい。

《全 体》

(1) 四季彩まつりに伴う花火大会の寄付のお願いについて

産業振興課長：・花火大会の寄付については、産業振興課が窓口となって取りまとめることとなったので、寄付していただける場合は寄付帳に記載し、7 月 9 日までに報告をお願い

する。寄付金は、記載してくれた方へ受け取りに行く予定である。

副町長：・協力をお願いする。

(2) 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

子ども・子育て担当課長：・2つの給付金について、現在申請を受付けている。臨時福祉給付金は、6月20日に送付したうち、約3分の1を受付け、6月27日までに対象者の1割の支給決定をしている。子育て世帯臨時特例給付金については、公務員の8割強の受付が終わり、公務員以外についても9割近くが受付を終えているという現状である。

副町長：・9月末までに申請に来られる方はいいが、そうでない方の対応をどうするか。

子ども・子育て担当課長：・ある程度落ち着いた段階で、未申請・未申告の方への勧奨を考えている。文書で行うか、場合によっては訪問も考えられる。

副町長：・障害者年金や遺族年金受給者の情報がわからないのではないか。また、未申告の方には、申告に来たらその場で給付金の申請もできるような利便性も考えるべきである。9月末までのスケジュールを逆算して、事務をとり進めてほしい。

(3) ホームページの更新について

保健福祉課長：・政策調整会議で出ていた、ホームページの更新についてどうなのか。

総務課長：・ホームページの更新について、統計資料の更新が進んでいないとの話が出ており、更新のための資料を総務班へ提出してほしい。また、各課においても、ホームページの更新をお願いする。

副町長：・各課でチェックのうえ、必ず新しい情報に更新して欲しい。更新していない課については、課長会議で公表することもふまえて、数字だけでなく、制度等すべての面における確認を徹底して欲しい。

◎ 来月の行事予定について

◆地球温暖化対策実行計画（事務事業編）推進会議

(1) エネルギー使用状況について

(2) チェックリストについて

総務班主幹：・資料に基づき説明。

- ・全体の燃料使用量は、灯油を除き減少しているが、原子力発電停止による火力発電等の稼働により、電力排出係数が高くなったことから、二酸化炭素排出量が増えた。
- ・チェックリストについては、それほど大きな変化はないが、紙類の使用の取り組みで、積極的配慮が少なくなっている。紙の購入についても、平成23年に比較し、約20万枚増加しており、両面コピーの徹底やミスコピーの減少に努めてほしい。
- ・これまでも具体的に節電に向けて取り組んでいるので、今後も引き続き行う。

全体：・全体で確認し、目標に向け取組みを進めることを確認する。

◎閉会

[会議終了：16時25分]